市政に参加しよう！

みんなでパブリックコメント

1.パブリックコメントとは？

パブリックコメントは市民生活に重要な政策等を定めるときに市民から意見募集を行うことで政策等をより良いものにするための**市民参加の制度**です。

市民の市政への参加を推進
行政運営の透明性の向上
↓
市民自治の確立とより開かれた市政の実現へ

2.対象は？

パブリックコメント手続の対象は市民の権利や義務に対する影響の大きさなどの観点から、**行政計画、条例・規則、審査基準、処分基準、行政指導指針等**の主に５つの政策が対象となっています。

たとえば・・・

- 地域防災計画
- 環境基本条例
- 食品衛生法に基づく営業の許可に係る審査基準
- 廃棄物処理業者に係る不利益処分基準
- 屋外広告物指導基準

など

3.仕組みは？

市の政策等に対して、**案の段階で自分の意見を提出**することができます。

政策案の公表 → 意見募集期間（30 日以上） → 募集終了 取りまとめ → 政策等の決定内容 パブコメ結果の公表

提出いただいた意見は

・意見の内容に対して、**意見に対する市の考え方が公表**されます。
・いただいた**意見を考慮して、政策案等が決定**されます。

4.意見の提出方法は？

意見募集中の政策は、**市ホームページや市政だよりでお知らせ**しています。
意見の提出方法や政策案の主な公表場所は、次の通りです。ぜひご覧ください。

市内在住ではなくても出せるんだね

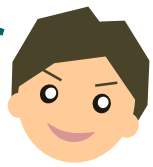

メールでも提出できるのか

意見を提出できる方

・市内に在住、在勤、在学、事業活動その他の活動を行う方
・意見を募集する政策等の内容に関係のある方（個人、団体を問いません。）

意見の提出方法

・電子メール、郵送、FAX、持参いずれの方法でも提出できます。

政策案の公表場所

・市ホームページ、市情報プラザ、各区役所の市政資料コーナーで見ることができます。

各区役所でも閲覧できるのね

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

お問い合わせ先
川崎市市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課
TEL: 044-200-2094　E-mail 25kyodo@city.kawasaki.jp

パブリックコメントの詳細はこちら→